


事業所(企業、団体、学校など)の皆さんへ

ぶちエコやまぐち宣言事業所を募集します!!

平成28年度に始まった「ぶちエコやまぐち宣言事業所」は、現在、1,000を超える事業所が省エネ活動を宣言・実践しています。

次のいずれか1つ以上の取組を行うことを宣言して、積極的に脱炭素型ビジネススタイルへの転換を図りませんか?



取組項目	実施期間	概要	宣言事業所数
クールビズ 	5~10月	冷暖房の適切な使用 ※室温の目安:夏28℃、冬20℃	728
ウォームビズ 	12~2月	夏季、冬季を快適に過ごすための工夫 (服装や飲食物等)	645
ライトダウン 	夏至~七夕、12月 〈重点日〉 夏至、七夕、冬至	不要な電気の消灯 夜8時~10時まで屋外照明施設の消灯	310
緑のカーテン 	5~9月	夏季の強い日差しをカットし、冷房の使用を抑制	290
ノーマイカー 	通年 〈取組強化〉 6,12月 10月第3金曜日	マイカーを使わない通勤 (自転車や公共交通機関の利用等)	476
エコドライブ 	通年	車間にゆとりをもった加速・減速の少ない運転 ふんわりアクセルで発進等	593
エコ活動 	通年	マイバッグの持参、環境美化活動への参加等	615

取組応援

ご自身のCO₂排出量を知って、省エネ・エコな暮らしを学んで、暮らしの中で実践することでポイントが貯まるスマートフォンアプリ「ぶちエコアプリ」を配信中です。

貯まったポイントで抽選ができ、商品券などが当たります!

1人1人の脱炭素型ライフ・ビジネススタイルへの転換を後押しします。

積極的にご活用ください

アプリの詳細は
こちらから



令和5年度は
1,066事業所
137t-CO₂削減!

約1万6千本分のスギに
相当するっちゃ!



募集期間

〈1次募集〉令和6年5月13日(月)

〈2次募集〉随時

※宣言された事業所の皆さんに対し、「県HPに事業所名・取組事項の掲載」及び「ミニのぼり送付」をしています。

掲載が困難等ありましたら、お問い合わせ先まで御連絡をお願いします。

申込み・問い合わせ先

山口県 環境生活部 環境政策課 地球温暖化対策班
〒753-8501 山口市滝町1番1号

(TEL)083-933-2690

(FAX)083-933-3049

(Mail)a15500@pref.yamaguchi.lg.jp

